

# 魚沼民商だより

2019年 10月 21日

第2174号

発行 新潟県魚沼市板木  
電話 025 (792) 3064  
e-mail:uminsyo@rose.ocn.ne.jp

## 経営と暮らしを語り合う交流会が開かれました！

10月12、13の両日、六日町八海山のペンションドルフにて、民商主催の「経営と暮らしを語り合う交流会」が開かれました。

この日、台風19号による記録的な大雨の影響で開催が出来るのかどうかと心配していましたが、誰ひとり欠席する事も無く17人が集まりました。

台風19号は関東甲信越、東北地方・太平洋沿岸部を中心に多大な被害を及ぼしました。ここで被災に遭われたみなさまには、心からお見舞申し上げます。

さて同交流会は初日から、高橋春治会長の乾杯で勢いよく飛ばして行きました。まずはお互いをよく知り合い、また情報交換の場として、商売、暮らし、趣味、家族等の近況を出し合いながら懇親を深め、ワイワイカヤカヤと一夜を過ごしました。

2日目は、消費税に潰されない学習交流として、前半は消費税の実務編、後半は消費税に潰されないための対策編と、2部構成で行われました。運営は高橋会長と中澤俊彦副会長の2人が中心となつて進めました。

特に、大変盛り上がったのは、後半の『適正単価をどう設定するのか』でした。参加者から、「どの位までが、自分の身の丈に合つた、売上額を上げられるのか、ま



塩沢の小林さん、熱く語っています！

この日、内山博志議員（小千谷市）、大平恭児議員（魚沼市）、中澤道夫議員（南魚沼市）、岡村雅夫議員（同市・副会長）の4人と、民商から高橋春治会長はじめ、三役・常任理事・事務局員の8人が出席しました。

5年前に制定された小規模基本法から、今年6月18日に閣議決定された小規模振興基本計画（第2期）を基に、各自治体の支援策について話し合われました。

おもに、

- ①、入札制度については、きめ細かな仕事発注を増やすこと。
- ②、契約制度（魚沼市小規模建設業者登録制度、南魚沼市小規模修繕等希望者届出制度）については、安易に入札参加業者への随契約ではなく、地元業者を育てる観点から、登録した業者及び届出した業者を優先にもつと発注を増やすこと。
- ③、住宅リフォーム補助金制度については、制度の継続と拡充をすすめること。そして小千谷市は同制度を復活すること。
- ④、小規模企業振興基本条例について、「事業継承」、「人手不足」、「人口減少」、「災害・除雪」の構造的なものや、減災・防災及び生活安全確保に貢献している自営業者を正當に評価し、持続経営の支援メニューの充実等、意見が交わされました。

最後に、高橋会長から、「昨日、今日と、みなさんから積極的な意見が出されました。私たちの経営と暮らしを守る為には、やはり今の消費税を中止にしなければやつて行きません。あらためてその事が結論づけたのではないでしょうが」と消費税即時廃止の展望が語られ、同交流会を閉じました。

## 民商と日本共産党地方議員との懇談会を開きました！

10月10日、民商事務所にて、毎秋に行っている自治体要請行動について、民商と日本共産党地方議員との間で、意見交換が行われました。



川口の星野さん、楽しそうに話しています！

**法律相談のお知らせ**

日 時 11月 21日(木)  
午後1時より

会 場 民商事務所  
弁護士 大澤 理尋 先生  
(新潟中央法律事務所)

相談料 3,000円

※ 事前の予約制です。早めに事務所までご連絡ください。

## パソコン記帳教室、 どなたでも参加できます！



いま若手会員から、おかあちゃんから、そして事業継承予定者からと、経営の向上・経営の見直し、また消費税に潰されない対策として、各々の支部では、パソコン記帳教室が精力的に開かれています。しかし、いくら意欲のある方も、日程等が合わないこともあります。そこで、どの支部主催でも構いません、都合の付く会場には、積極的に参加しましょう。どなたでも参加はOKです。

【大和支部】  
日時 10月21日（月） 14時00分  
会場 大崎農業会館

【小千谷・川口支部】  
日時 10月25日（金） 19時30分  
会場 サンラックおぢや

【六日町支部】

日時 10月28日（月） 19時00分  
会場 スピードキング高橋宅

誰でも出来ます、  
法人申告にチャレンジ！



9月27日、会員の小川さん

（自動車販売修理）は、初めて法人税の自主記帳・自主申告し、その日に税務書類を作成・提出し、30日には納税を済ませました。

小川さんは、「法人申告は、税理士に任せきりで、年に一度だけの付き合いでしかない。それだけで決算・申告作成の手数料が約30万円を払っていた。とてもじゃないけれど、消費税の納税もあるので大変だ。今回、民商が事務員の実務をサポートしてくれたので、非常に助かりました」と喜びの声が寄せられました。

また、当事者の決算書・申告書の見方も初めて知り、初めて小千谷税務署に行って来たことも、後日、話してくださいました。

ここで、ハッキリわかったことは、すべて人任せにすると、自分の商売が儲かっているのか、儲かっていないのかがわからないことです。そして税理士から何も教えてもらえず、ただ言うがままに税務書類に署名・押印するのみということです。

さて、法人税申告の作成は、個人の確定申告書よりも、とても簡単です。キッチンと日常的に記帳がされていれば問題はありません。もし、そういうご相談等がありましたら、民商事務所にご一報ください。また知り合いの方にも声かけ、ご紹介ください。

## ・・・お知らせ・・・

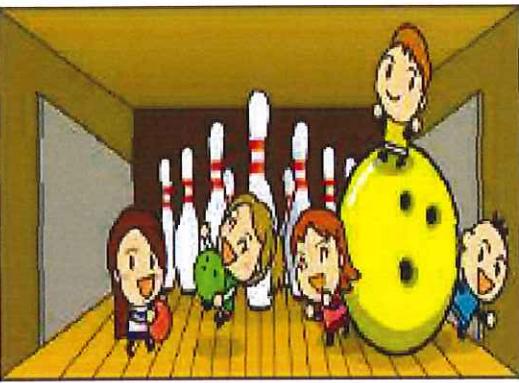
★10月22日（火）は祝日で、この日、民商事務所は閉所となります。

★10月28日（月）は昼から長岡民商事務所にて、「新商連地域別事務局会議・学習会」に全事務局員が参加するため、民商事務所は正午から閉所となります。

緊急時の際は、所属支部の支部長若しくは支部役員にご連絡ください。

## 会費の月内納入を

宜しくお願ひします！



恒例、民商共済会主催のボウリング大会をご案内致します。

日時 11月10日（日） 14時開始  
会場 サウンドボウル  
参加費 1000円

個人戦と支部対抗戦を行います。参加申込先は、みなさんが所属している支部の共済会役員若しくは民商事務所まで、参加費を添えて申し込んでください。

参加申込締め切り日は、11月5日（火）です。